

令和2年度教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画の5つの方向性を本市の教育行政の基本方針とし、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

第二次川越市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「3つの目標」

<基本理念>

生きる力と学びを育む川越市の教育

<3つの目標>

次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成

ふれあいと思いやりのある地域社会の実現

心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現

<基本方針及び重点施策>

第二次川越市教育振興基本計画の「5つの方向性」を基本方針とし、重点施策を定めます。

方向性Ⅰ 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
4. 情報教育の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 教職員の資質向上
8. 学習環境の整備・充実
9. 学校給食の充実
10. 市立川越高等学校の改革・充実

方向性Ⅱ 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 家庭への支援
2. 地域の教育力の向上
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
4. 身近な学習施設の整備・運営
5. 市立図書館の充実
6. 博物館の整備・充実

方向性Ⅲ 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財の保護
2. 文化芸術の振興
3. 美術館の充実

方向性Ⅳ 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

方向性Ⅴ 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備